

平成18年10月26日
経済産業省



中小企業再生支援協議会の活動状況について

～ 窓口相談企業数が10,000社を突破～

- ・協議会設立以降平成18年度第2四半期までの間で、窓口相談企業数が10,000社を超え、10,169社となっている。このうち1,138社について再生計画策定支援が完了。これにより75,445名の雇用が確保。更に449社について再生計画策定を支援中。
- ・平成18年度第2四半期における相談企業数は610社となっている。うち421社について相談段階で課題が解決。また114社の再生計画策定支援を決定。
- ・今期中、111社の計画策定支援が完了。平成18年度上半期の完了企業数は244社となり前年度同期実績(184社)比で約3割増。

1. これまでの協議会の活動状況（累計）（[図1](#)及び別添資料）

平成15年2月の協議会設立以降、平成18年9月末までの窓口相談企業数は、累計で10,000社を超え、10,169社となっています。このうち、金融機関との調整を含む抜本的な対策が必要な1,138社について再生計画の策定が完了していません。その結果、75,445名の雇用が確保されました。更に449社について、再生計画の策定を支援中で、再生計画の策定が完了又は支援中の企業は、合計で1,587社となっています。

なお、相談企業の約半数の4,572社は、経営改善や資金繰りに関するアドバイス、適切な関係機関の紹介等、相談段階で課題が解決しています。

2. 平成18年度第2四半期（7～9月）の活動状況（[図2](#)）

平成18年度第2四半期における相談企業数は全国で610件となっています。

これらの相談に対し、経営改善や資金繰り改善についてのアドバイス、金融機関との調整による新規運転資金の確保等、相談段階で企業の課題が解決したものが264件

(43.3%)、各種の中小企業支援制度の説明等が157件(25.7%)、引き続き対応を要するものが35件(5.7%)となっています。また、再生可能性が低く、協議会での対応が困難であったものが40件(6.6%)、「再生計画」を作成して金融機関と調整する必要があり、再生計画策定支援を決定した案件が114件(18.7%)となっています。

今期再生計画策定支援を完了したものは111件で、平成17年度同期実績(110件)とほぼ同数となっています。

なお、平成18年度上半期の実績は244件で、前年度同期実績(184件)比で約3割の増加となっています。

3. 今期の再生計画の特徴等

今期における新たな制度及び再生手法の活用状況を見てみると、平成17年度の税制改正を活用する案件が2件(第1四半期5件、累計8件)、信用保証協会による求償権消滅保証を活用する案件が1件(第1四半期2件、累計4件)、中小企業金融公庫により金利減免を受けた案件が2件(第1四半期2件、累計4件)となっています。

4. 再生計画策定完了案件の事例

今期再生計画の策定が完了した111件のうち主な事例は次のとおりです。

[事例紹介]

再生ファンドによる債務免除事例 …… 別添

【静岡県：温泉旅館】

県内金融機関、ファンド、中小企業基盤整備機構が出資する地域中小企業再生ファンドがメインバンクより債権の一部を譲り受け、さらに譲り受けた債権の一部をファンドが放棄することにより、当該企業の財務を健全化する。残債務についても元本返済猶予及び金利減免などの金融支援を受け、再生を果たそうとするもの。経営者は退任、株式はすべて地域中小企業再生ファンドへ譲渡し経営者責任を遂行。

(お問い合わせ先)

中小企業庁経営支援部経営支援課

担当者：高橋、水谷、横山、長島

電話：03-3501-1763(直通)

相談企業数

再生計画策定
支援中・完了件数

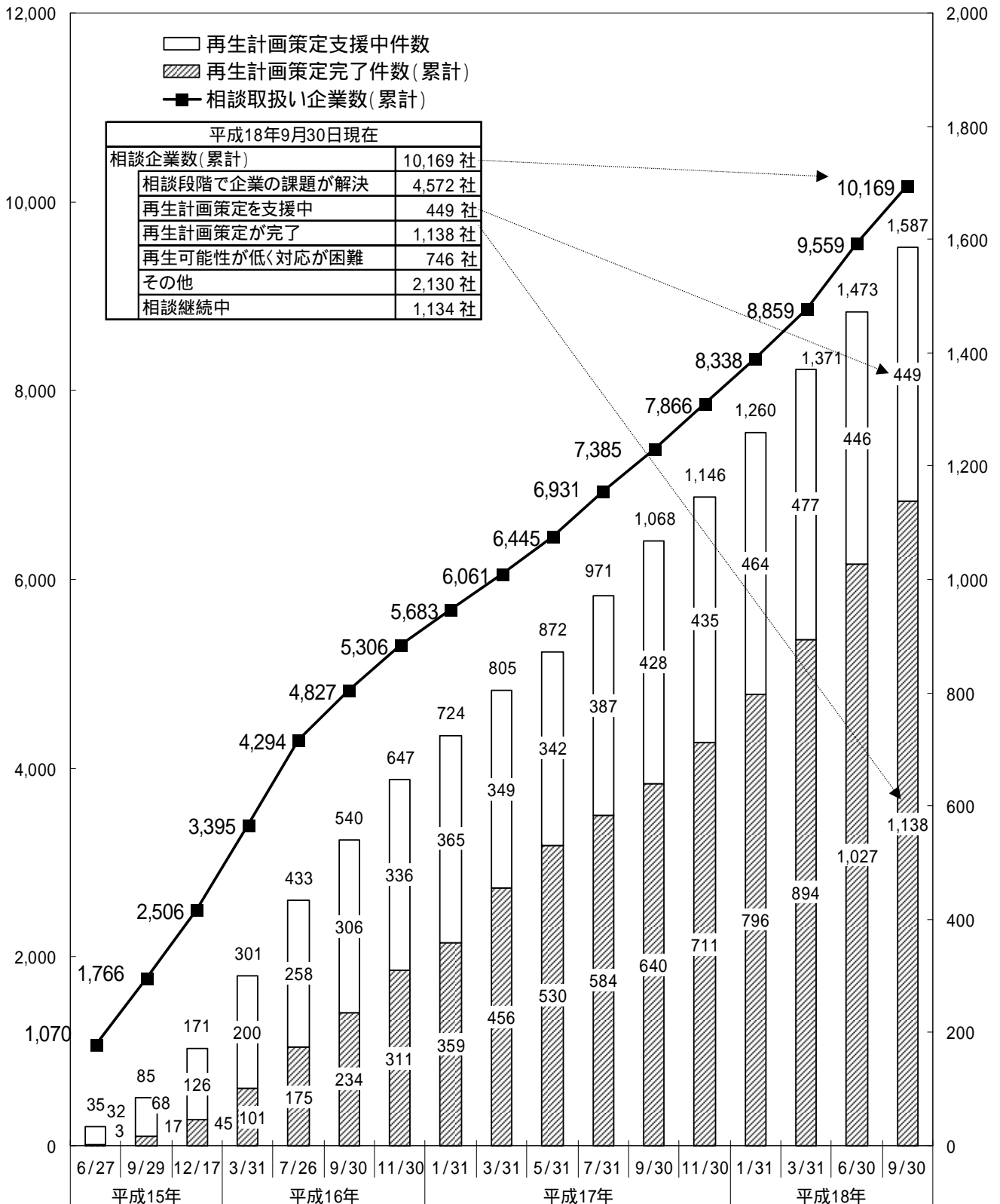


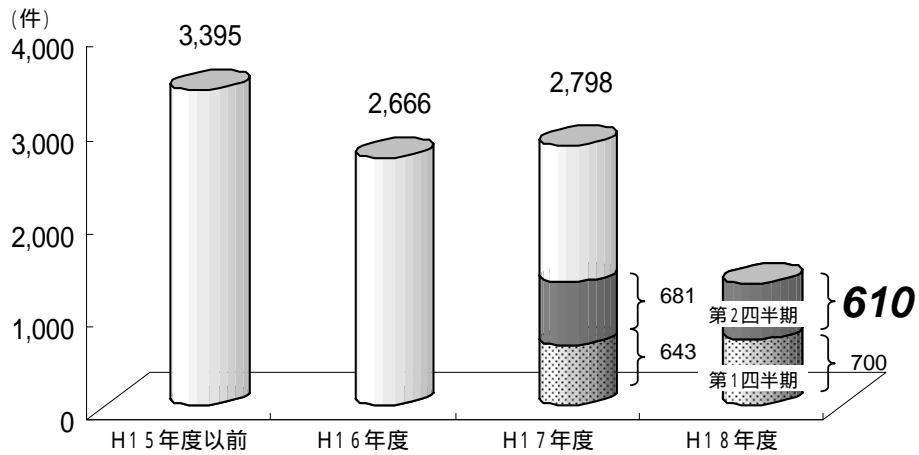
図1 相談取扱い企業数と再生計画策定案件の推移

中小企業再生支援協議会の活動実績 (H18.9.30現在)

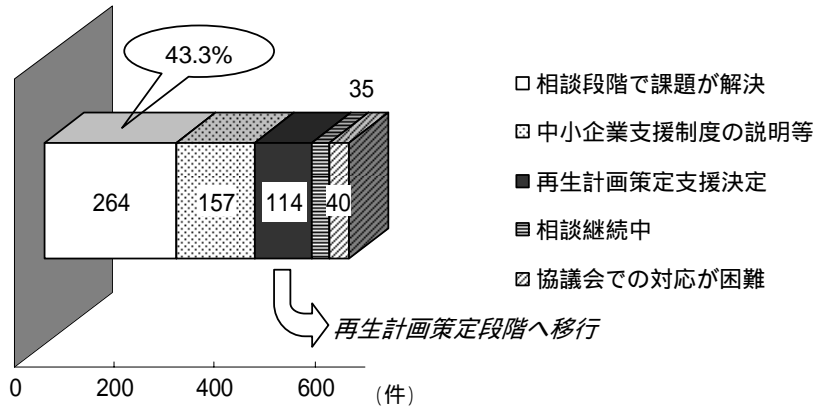
都道府県	設置主体	相談企業数		再生計画 策定支援件数		うち策定完了件数		うち 策定支援中 件数
			H18年度 増加数		H18年度 増加数		H18年度 増加数	
北海道	札幌商工会議所	252	21	40	5	36	8	4
青森県	(財)21あおり産業総合支援センター	152	32	29	4	17	3	12
岩手県	盛岡商工会議所	159	20	14	3	12	3	2
宮城県	(財)みやぎ産業振興機構	375	37	16	3	11	1	5
秋田県	秋田商工会議所	98	11	23	1	16	4	7
山形県	(財)山形県企業振興公社	124	11	17	0	17	3	0
福島県	(財)福島県産業振興センター	135	22	21	4	15	5	6
茨城県	水戸商工会議所	309	24	44	2	38	8	6
栃木県	宇都宮商工会議所	322	26	80	6	71	23	9
群馬県	(財)群馬県産業支援機構	183	24	22	2	16	4	6
埼玉県	さいたま商工会議所	323	45	53	8	44	7	9
千葉県	千葉商工会議所	265	48	42	2	32	7	10
東京都	東京商工会議所	442	63	69	8	47	12	22
神奈川県	(財)神奈川中小企業センター	226	25	39	3	25	4	14
新潟県	(財)にいがた産業創造機構	176	15	29	0	29	5	0
長野県	(財)長野県中小企業振興センター	143	19	17	2	13	3	4
山梨県	(財)やまなし産業支援機構	269	21	14	0	7	1	7
静岡県	静岡商工会議所	328	57	58	12	47	11	11
愛知県	名古屋商工会議所	261	20	48	2	35	7	13
岐阜県	岐阜商工会議所	187	29	30	6	15	4	15
三重県	(財)三重県産業支援センター	157	25	22	4	14	5	8
富山県	(財)富山県新世紀産業機構	144	11	25	4	11	1	14
石川県	(財)石川県産業創出支援機構	152	15	72	10	36	4	36
福井県	福井商工会議所	176	16	26	1	26	4	0
滋賀県	大津商工会議所	138	24	16	3	13	5	3
京都府	京都商工会議所	166	20	48	8	36	11	12
奈良県	奈良商工会議所	170	13	18	3	12	4	6
大阪府	大阪商工会議所	398	59	61	15	21	8	40
兵庫県	神戸商工会議所	258	40	37	8	23	6	14
和歌山県	和歌山商工会議所	120	15	18	2	14	0	4
鳥取県	(財)鳥取県産業振興機構	103	11	20	2	15	2	5
島根県	松江商工会議所	153	13	33	8	24	1	9
岡山県	(財)岡山県産業振興財団	594	99	50	13	33	7	17
広島県	広島商工会議所	207	31	37	5	23	4	14
山口県	(財)やまぐち産業振興財団	190	19	60	12	42	5	18
徳島県	徳島商工会議所	122	10	28	3	25	8	3
香川県	高松商工会議所	233	23	34	4	24	4	10
愛媛県	松山商工会議所	147	18	53	3	36	9	17
高知県	高知商工会議所	122	17	43	8	24	6	19
福岡県	福岡商工会議所	267	38	28	6	23	6	5
佐賀県	佐賀商工会議所	205	32	19	3	15	3	4
長崎県	長崎商工会議所	212	32	32	6	22	3	10
熊本県	熊本商工会議所	243	40	20	0	20	4	0
大分県	大分県商工会連合会	144	34	16	3	11	1	5
宮崎県	宮崎商工会議所	129	32	18	2	14	4	4
鹿児島県	鹿児島商工会議所	215	21	20	1	17	3	3
沖縄県	那覇商工会議所	275	32	28	6	21	3	7
		10,169	1,310	1,587	216	1,138	244	449

「H18年度増加数」は、H18年3月31日実績と比較した増加数

相談件数の年度別推移



平成18年度第2四半期における相談企業610社への対応状況



再生計画策定支援完了件数の推移

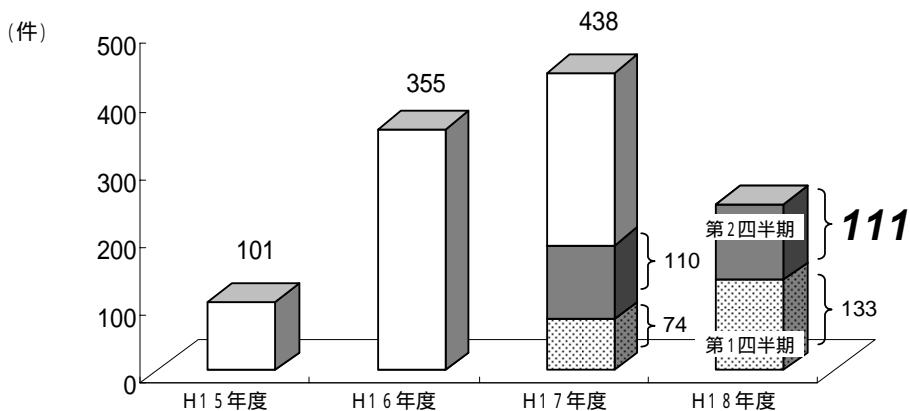


図2 平成18年度第2四半期における活動状況

再生ファンドによる債務免除事例

別添
【第1028号案件】

A社

業種： 温泉旅館
資本金： 2,000万円
売上高： 3億円
従業員： 50名

【相談当時の状況】

過去の全額借入による新館増築・浴室改装後バブル経済が崩壊、財政状態が悪化。客単価の下落にコスト削減効果が追いつかず、経常的な赤字体質に陥っている。

相談

静岡県中小企業再生支援協議会

再生計画策定支援

再生ファンドによる取得債権の放棄を含む再生計画を提案

再生計画の内容

A社(株)

事業面

利用エージェントの変更(手数料削減)及びエージェントに提供する部屋数の見直し 収益性の改善
料理の部屋出しを大幅縮小。
人件費を中心としたコスト削減。
宿泊料金の見直し。
提供するサービスに見合った価格体系の設定

財務面

・遊休不動産の売却による債務圧縮

経営責任

・経営者退任
・会社への貸付金を放棄
・経営者一族の所有する全株式を再生ファンドへ無償譲渡

新規融資

残債権のリスケジュール

民間金融機関

譲渡

債権の一部を売却

譲受

取得債権の一部を免除

残債権のリスケジュール

静岡中小企業支援
2号ファンド

全株式の無償譲渡

【効果】

地域の雇用確保
多くの地元仕入業者との取引正常化による地域経済への悪影響を回避
地域の有力温泉旅館の維持による温泉地域一帯への悪影響の回避

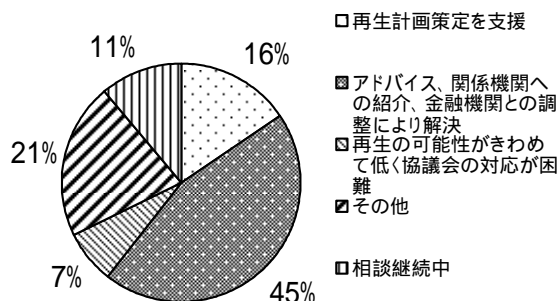
【静岡中小企業支援2号ファンド】
県内15金融機関、中小機構、静岡キャピタル(株)が出資する地域中小企業再生ファンド。総額60億円
平成18年9月12日組成

協議会への相談企業（10,169企業）に対する対応状況

（平成18年9月30日現在）

- ・全体の15.6%（1,587社）の企業が、再生計画策定支援の対象となった。このうち再生計画策定完了企業は1,138社。
- ・約半数の企業は、経営改善や資金繰りの改善についてのアドバイスを受ける、或いは適切な関係機関への紹介を受ける、更には、協議会が金融機関との調整を行い新規運転資金が確保される等により、相談段階で当該企業の課題が解決。
- ・7%の企業は、企業再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難なため地元弁護士会への紹介等を行っている。
- ・11%の企業は、現在相談継続中。

対応状況	企業数	比率
再生計画策定を支援	1,587社	16%
アドバイス、関係機関への紹介、金融機関との調整により解決	4,572社	45%
再生の可能性がきわめて低く協議会の対応が困難	746社	7%
その他	2,130社	21%
相談継続中	1,134社	11%
計	10,169社	100%



再生計画策定完了案件 1,138社（今回公表分 111社）の特徴

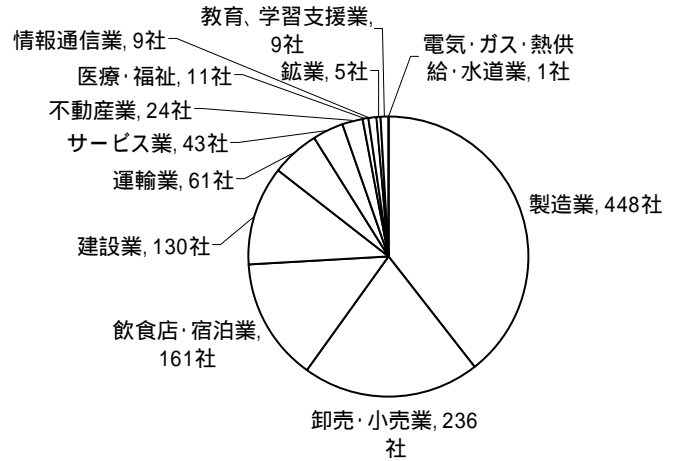
（平成18年9月30日現在）

1. 企業特性

(1) 業種

- ・製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業、建設業。
製造業と卸売・小売業の2業種で全体の約6割を占める。

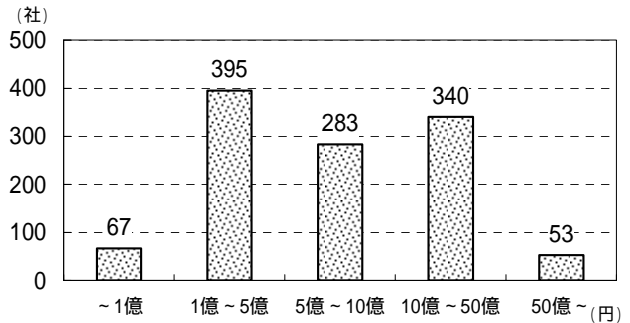
業種	企業数	今回公表分
製造業	448社	41社
卸売・小売業	236社	20社
飲食店・宿泊業	161社	20社
建設業	130社	10社
運輸業	61社	9社
サービス業	43社	4社
不動産業	24社	2社
医療・福祉	11社	0社
情報通信業	9社	1社
鉱業	5社	0社
教育、学習支援業	9社	3社
電気・ガス・熱供給・水道業	1社	1社
合計	1138社	111社



(2) 売上高

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。

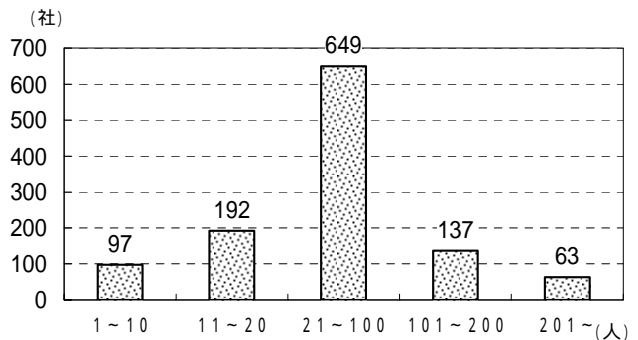
売上高	企業数	今回公表分
1億円以下	67社	9社
1億円超～5億円以下	395社	54社
5億円超～10億円以下	283社	19社
10億円超～50億円以下	340社	26社
50億円超	53社	3社
合計	1138社	111社



(3) 従業員数

- ・小規模企業から比較的大きな中小企業まで幅広く対応。約1/4は従業員20名以下の小規模な企業。

従業員数	企業数	今回公表分
1～10名	97社	14社
11～20名	192社	28社
21～100名	649社	53社
101～200名	137社	13社
201名以上	63社	3社
合計	1138社	111社

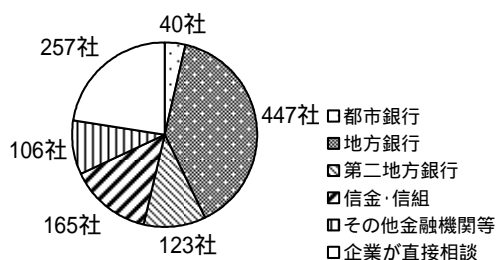


2. 金融機関との関係

(1) 金融機関持込

・金融機関からの持込案件が全体の約3/4を占める。金融機関の業態別では、地方銀行からの持込みが最も多い。

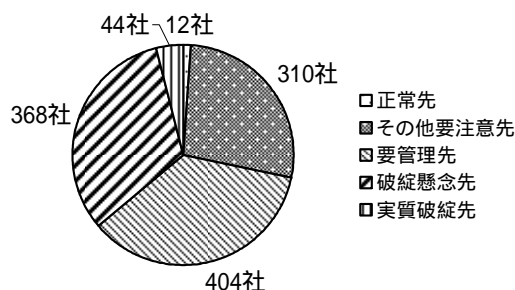
		企業数	
			今回公表分
金融機関等持込	都市銀行	40社	2社
	地方銀行	447社	40社
	第二地方銀行	123社	12社
	信金・信組	165社	22社
	その他金融機関等	106社	20社
企業が直接相談		257社	15社
合計		1138社	111社



(2) 債務者区分

・要管理先、破綻懸念先及び実質破綻先が全体の約7割を占めており、金融機関が貸出金の債権を、いわゆる不良債権と位置付けている企業の再生が主体となっている。

債務者区分	企業数	今回公表分
正常先	12社	3社
その他要注意先	310社	33社
要管理先	404社	30社
破綻懸念先	368社	41社
実質破綻先	44社	4社
合計	1138社	111社



(注)協議会の推定。

3. 再生計画の概要

(1) 事業面での再生

収益性の高い分野へのシフトや製造原価、販売管理費の低減により、キャッシュフローを増加。

取組例	企業数	今回公表分
製品別・取引先別等管理会計の手法導入による選択と集中	613社	49社

企業単独での再生が困難な場合に、多様な手法を活用し、事業を存続。

取組例	企業数	今回公表分
採算部門の営業譲渡による事業存続	82社	9社
他社への株式譲渡	17社	1社
当該企業及び関係会社の合併・分割による事業存続	102社	12社
従業員主体のEBO (Employee Buy Out) による事業存続	3社	0社

経費削減にあたっては、雇用確保に最大限配慮。

- ・雇用確保効果 : 75,445人 (今回公表分: 5,619人)
- ・全ての雇用を維持 : 860社 (今回公表分: 79社)
 - うち新規に雇用 : 99社 (今回公表分: 12社)
- ・人員を削減 : 266社 (今回公表分: 20社)

(2) 財務面での再生

バランスシート改善のための対応の多様化

取組例	企業数	
	今回公表分	
<p>債務免除の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引金融機関等が再生を図る企業に対し直接債務免除を実施 ・地域金融機関や政府系金融機関からの新規融資を活用して、RCCや債権回収会社等に一括返済する際に、RCC等が一部債務免除を実施 ・存続する採算部門を営業譲渡や会社分割により新会社等が承継した上で残った企業を清算することにより、取引金融機関等が実質的に債務免除を実施 ・中小企業再生ファンドが金融機関やRCCから債権を買い取った上で一部債務免除を実施 ・関係企業等の破綻、整理により発生する保証債務の一部免除 <p>注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない</p>	234 社 (33 社) (87 社) (75 社) (39 社) (11 社)	19 社 (1 社) (4 社) (7 社) (7 社) (0 社)
金融機関による借入金の資本的劣後ローンへの転換(DDS)により実質的に自己資本が増加	91 社	5 社
<p>借入金の株式化(DES)による債務圧縮及び資本増強</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員借入の株式化 ・地域金融機関、RCC等による債務の株式化 ・中小企業再生ファンドによる債務の株式化 ・関係会社による債務の株式化 <p>注) 上記手法を複数実施している案件があることから、合計企業数は単純合計と一致しない</p>	157 社 (113 社) (21 社) (14 社) (11 社)	13 社 (7 社) (1 社) (3 社) (1 社)
遊休資産の売却や経営者の私財提供等による負債の圧縮	683 社	111 社
債務免除を受ける場合において 資産の評価損益の計上、 を青色欠損金に優先して期限切れ欠損金と相殺 (期限切れ欠損金がない場合は のみ活用)【平成17年度税制改正】	8 社	2 社

資金繰り改善のための対応

取組例	企業数	
	今回公表分	
新規融資	742 社	64 社
既存借入金のリスケジュール	712 社	75 社
中小企業再生ファンドが株式や社債の引受により資金投入	39 社	4 社

(3) 政策支援措置が有効に機能

取 組 例	企業数	
		今回公表分
民間金融機関からの支援の呼び水や、民間金融機関単独では融資が困難な場合の補完機能として、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫による企業再建資金などの新規融資の活用	271 社	21 社
信用保証協会の資金繰り円滑化借換保証制度の活用	88 社	8 社
信用保証協会による求償権放棄（平成18年1月4日より実施）	2 社	0 社
信用保証協会による求償権消滅保証（同上）	4 社	1 社
中小企業金融公庫による金利減免（同上）	4 社	2 社